

平成25年6月24日

**不動産鑑定評価基準等の見直しに向けた今後の進め方(案)**

本日の不動産鑑定評価部会で提示された意見等を踏まえ、各論点相互間の整合性を検証しつつ、不動産鑑定評価基準等の具体的な改正案を作成(成文化)する。

その後、パブリックコメント等の所要の経路を経て、年度内を目途に改正後の基準等を公布する。施行日については、実務関係者への十分な周知等に要する期間の確保に留意しつつ、公布から半年後を目途とする。

また、海外投資不動産鑑定評価ガイドラインについては、改正後の基準等との整合性等を踏まえて改正に向けた検討を継続する。